

目 次

1. 平成24年度 第57回定時総会報告	1
2. 祝 辞	7
3. 1年を終えて	9
4. 祝 辞	10
5. 理事会抄	12
6. 相談センターレポート	15
7. よもやま話	17
『やってもうた！』ってお話。	18
土地家屋調査士今昔	19
8. 新入会員紹介	20
9. 平成23～24年度 会務報告	21
10. 宮崎県土地家屋調査士会のメールアドレス変更のお知らせ	22
11. 会員の動き	22
12. なんでも生活無料相談会	23
13. 編集後記	24

平成24年度 第57回定時総会報告

1. 日時・場所

平成24年 5月25日(金)

13時30分～17時30分

ニューウェルシティ宮崎

2. 会員現在数

192名

3. 出席会員数及び議決権数

実際出席数 110名

委任出席数 39名

書面決議数（全員賛成） 14名

合計 163名

議決権数 163個

4. 開会、挨拶

宜野座俊彦理事が司会者、河野敏展理事が副司会者となり挨拶をして開会した。

(1) 開会の言葉

谷口和隆副会長が開会を告げた。

(2) 土地家屋調査士会倫理綱領斉唱及び「調査士の歌」斉唱

河野敏展理事副司会に続いて全員で土地家屋調査士会倫理綱領及び殿所大幸理事の先導で「調査士の歌」の斉唱を行った。

(3) 物故会員のために黙祷

全員で、物故会員に対する冥福の黙祷を行った。

(4) 新入会員紹介

中村仁司、兒玉傑互、甲田俊一、河野一郎各新入会員を紹介し、各自自己紹介を行った。

(5) 宮崎県土地家屋調査士会会長挨拶

鎌田隆光会長が

1) 業務の改善進歩を図るため、法務局との折衝を行った。

2) 支部、政連との連携を密にして、官公署、政治への対応にもっと尽力したい。

3) 土地家屋調査士イノベーションは可能だと考えるので目に見える形で行いたい。

4) 看板の設置で調査士のPRを行いたい。と述べた。

(6) 連合会会長挨拶（兒玉勝平日調連常任理事代読）

兒玉勝平日調連常任理事が竹内八十二日調連会長のメッセージを代読した。

5. 議案

第1号議案 平成23年度会務報告並びに事業経過報告

第2号議案 各種委員会報告

(1) 綱紀委員会 副委員長 甲斐 勉

(2) 境界鑑定委員会 委員長 谷口 和隆

(3) 苦情相談委員会 同 兒玉 勝平

(4) 境界問題相談センターみやざき
センター長 富田 美利

第3号議案 平成23年度収支決算報告（特別会計を含む）の承認について
（監査報告）

第4号議案 平成24年度事業計画（案）について

第5号議案 平成24年度収支予算（特別会計を含む）（案）について

第6号議案 役員選任並びに選挙規則の改正について

6. 議長・副議長選出

司会者が総会に諮ったところ執行部一任との声がかかり、次のとおり指名した。両名が承諾し、議長より挨拶があった。

議長 那須義明会員

副議長 福嶋良一会員

7. 議事録署名者、同書記選出

議長は本日現在の会員数192名、本会議の

出席数が110名、委任状39名、書面決議提出数が14名であることを告げた。続いて議事録署名者、同書記を以下のとおり指名し会員の承諾を得た。

議事録署名者	松崎靖尚会員
	宮本 昇会員
同書記	上田敏文会員
	岡本日出男事務局長

8. 議事運営について

議長は議事に入る前に議事運営について説明した。第1号議案から第3号議案並びに監査報告を一括上程し、審議終了後採決。第4号議案と第5号議案を一括上程し、審議終了後採決。第6号議案上程し、審議終了後採決。16時20分頃に終了したい旨諮って承認された。

9. 議事経過

議長は第1号議案から順に執行部及び各種委員会の責任者の説明を求めた。

第1号議案 平成23年度会務報告並びに事業経過報告

総括を鎌田隆光会長が昨年の事業計画について経過を述べ、詳細を総会資料に沿って崎村亮太総務部長、殿所大幸業務部長、魚矢隆文広報部長、後藤泰孝財務部長、鬼塚一郎研修部長、佐藤守三社会事業部長がそれぞれ説明した。

第2号議案 各種委員会報告

- 1) 綱紀委員会 甲斐勉副委員長が、昨年まで3年間開催がなかったが、23年度は2件の綱紀事件の調査を会長から付託され、1件を報告済み、1件は調査中であることを報告した。会員には慎重、適切な業務処理を求めた。
- 2) 境界鑑定委員会 谷口和隆委員長が会議等の活動はなかったことを報告した。
- 3) 苦情相談委員会 児玉勝平委員長が23年度はなかったことを報告した。
- 4) 境界問題相談センターみやざき 富田美

利センター長がセンターの活動について報告し、現在2件の調停が進行中で、もう1件の予定があることを報告した。

第3号議案 平成23年度収支決算報告（特別会計を含む）の承認について

後藤泰孝財務部長が総会資料に沿って説明した。続いて監査報告を北山高之監事が行った。

監査報告（北山監事）

- 1) 予算額と決算額に差異の大きな科目が見られる。これについては不確定要素を含んだものもあるでしょうが、厳格、且つ適正な積算に努められるように要望した。
- 2) 特別会計決算書について、証紙運用の変更によると思われる比例会費の収入増が認められているが、実質的な登記、測量件数は横ばい若しくは減少傾向にあると思われるので、将来を見据えた比例会費等のあり方の再検討が必要ではないか。
- 3) 将来に対する悲観的な展望しかないような現状ではありますが、だからこそ組織基盤を強固にして立ち向かわなければなりません。先程の会費の問題、見なし退会等の報告もあり、研修会の出席状況の報告もありましたが、一部会員による年計表の提出遅延、会費未納問題等、会則に基づく会員の自覚があれば肅々と進むはずの業務が滞ることと相俟って、境界問題センターからの受付事務等、事務局の業務が非常に停滞する場合があります。こういう事務を少しでも軽減して、全会員の会費自動引き落とし、会則に則った資料の提出等、事務局の事務軽減を図ることも、会員の自覚を促し、組織強化の一助になると思います。総会、研修会に全員の会員参加を目指して努力されているとは思いますが、会員の自覚、問題意識、情報の共有等を促すためにも更なる検討が望まれます。

質 疑

議長は第1号議案、第2号議案、第3号議案及び監査報告について質疑を受けた。

(野田会員) 総務部の非調査士等の啓発活動について、資格者の求人広告への対応はおかしいのでは。

(崎村総務部長) 調査士法に違反する旨をハローワークと求人会社に説明して了解を得た。相手方の会社は登録した会員を求人しているとの話だった。

(児玉副会長) 今回の事例では登録した調査士を雇用したい旨であり、調査士の業務は出来ない。有資格者を採用するのは全く問題ない。

(城協会員) 国民年金基金制度の加入促進について、国民年金と連動して65歳からと言われた。役員報酬1,000万円の話も聞いている。健全な運営がなされているのか今後の見通し等について聞きたい。年金基金の加入促進を毎年謳う以上は、今から大丈夫なのか明確にして加入促進をして頂きたい。

看板について、どのような検討をして作成したのか。どのように掲示するのかも分からない。1枚幾らかかったのか。文言等についても募集等行ったのか。伺いたい。

(鎌田会長) 65歳からの支給になっている話を聞いて驚いている。年金基金については九州の年金関係の役員にも聞き、ブロック総会等で質問も行った。1,000万円以上の高給を得ていた役員は解職されているとの話である。具体的な話は調べて返答したい。

(自宅看板の設置状況の写真で説明しつつ) 看板については、文言等を含めて広く公募したところで、作成費用は1枚3,000円で自宅に掲示するようにお願いしたい。

(白土会員) 綱紀委員長長の報告で2件の内の1件は懲戒請求のないまま法務局の判断で調査依頼があったような話であるが、確認をお願いしたい。

公嘱協会との協議ではどんな話がなされた

のか。県会はどうな考えをお持ちか伺いたい。

(甲斐綱紀副委員長) 法務局から直接調査依頼のあった件は、現在調査中なので詳しい報告は出来ない。

(鎌田会長) 何らかの法律違反があったということですか。

(佐藤社会事業部長) (公嘱協会との協議については) 昨年の協議会でこの話もありましたが、調査士会として今後どう対処していくか協議が必要だと思います。

(児玉副会長) 連合会としては通達を出して皆さん早く入札に申し込んで下さいと言わざるを得ない。ということです。

(城協会員) 連合会が公嘱協会の組織の一員であっても法律上の問題がないから入札に参加しなさいという事はおかしいのではないかと？

(児玉副会長) そういう法律権限は一切ない。

(鎌田会長) 国や地方公共団体との契約は、原則として一般競争入札によらなければならない。指名競争入札、及び随意契約は法に定められた場合だけ行うことが出来る。今まで公嘱協会という1社を通じて公嘱業務を受託してきた。ところが1社では競争入札が成り立たないのでそれは困ると声が上がっている。

(土屋会員) 14条は公嘱協会が作り続けている。14条を作れるのは土地家屋調査士だ、との事で調査士を指名している。グループを作って入札に参加するとかは必要だと思います。これは一方的に公嘱協会が仕事をやろうということではなく皆で考えて頂きたい。

(議長) この問題は終了とします。

(河村会員) 相談センターの見通しについてどう考えているのか。たった1件を処理するのにお客さんから10万円位貰って、面談に16回ですか。15万円もかけ、電話代が12万円もかかるのですかね。こんな仕事ならしない方がましだと私は思っているの、見通しはどうですかと聞いている。

(鎌田会長) 言われるとおり、これは元々そんなに採算があってしている話ではありません。

筆界特定制度も出来て、筆界特定制度が出来たら所有権界を扱う相談センターも出来ないかと車の両輪ですから、当初から相談センターを作る際から、社会貢献の一環ですよという事は再三申し上げて、皆さんの同意を得て設立した団体です。採算が合うに越したことはないと思いますが、これはどうしても必要な部分ではないかと私は思っています。

(児玉副会長) 今質問にあったように危惧される状態は全国全で一緒の状態です。筆界特定制度とADR法が制定され5年が経ち、見直しです。ADRの方は仕事が少ないので見直しが問題になっています。相談センターはボランティア、宣伝組織という側面もありますが、その仕組みを提案中ですから、全国的に考え方がセンター中心から、会員中心のやり方に変えていかないといけないと思います。

ここで議長は質疑を打ち切り、本議案の賛否を諮ったところ出席会員の過半数の賛成を得た。よって議長は「第1号議案、第2号議案、第3号議案、及び監査報告は原案のとおり議決された」とした。

次に議長は第4号議案、第5号議案を一括上程し執行部に説明をもとめた。

第4号議案 平成24年度事業計画(案)について

第5号議案 平成24年度収支予算(特別会計を含む)(案)について

第4号議案について鎌田隆光会長は資料に沿って説明した。また各部長が各部の事業計画(案)を説明した。

第5号議案については後藤泰孝財務部長が資料に沿って説明した。

議長は第4号議案、第5号議案について質疑を受けた。

(河村旭会員) 総務部の目的の中に各種会議のペーパーレス、電子化による経費節減とありますが、ご存知のように法務局が電子申請に

なってしまうペーパーレスかと思えば、膨大な紙を毎日処理しているわけです。ペーパーレスになって逆に経費を使わないようにしていただきたいと思うので、目標がこうでも予算書にどこに現れているのか私にはちょっとみえないのですが経費は増えていると思うのですがどこが減っているのか。

(後藤財務部長) 確かにリンクしていません。特に印刷費です。理事会のたびに大量の紙です。理事の人数も多いので当日持ってきた資料をコピーすることもあり、それに対して大きな効果が期待できます。具体的には31ページの中段の上辺りに72万円という予算額がありますがここに現れていると思ってください。以上です。

(河村旭会員) 来年のお手並みを拝見して、もし出席したら同じ質問をしますので覚悟しといてください。

(野田会員) 宮崎支部 野田です。4号議案の研修部3、土地家屋調査士CPDの活用CPDポイントの公開、この公開は対外的な公開でしょうか? 対外的に氏名公表ということができるのかどうかお伺いしたい。

もうひとつ、積極的に認定調査士というものを周知させていく必要があらうかと思っています。

(鬼塚研修部長) CPDポイントの公開はあくまでも対外的です。公開することについては事前に承諾を得たうえで公開してもかまわないという会員についてだけ公開しております。

認定調査士には、特別研修を受けた年度においてはポイントを与えています。

認定調査士については広報が必要だということについては、ホームページで公開している会員名簿には認定調査士は記載されていません。

(鎌田会長) CPDポイントは理事会のなかで諮ってみたいと思います。

(土屋会員) 都城の土屋です。総務部の4番の調査士法違反に関する、調査士委嘱というこ

とで前年度では宮崎会だけがこの委嘱がされなかったということです、このことについては法務局に積極的にお願いをしていただきたいと思います。

(白土会員) 要望します。調査委嘱の対応として予算化してあるのはおかしいのではないかと。

(松崎会員) 日当がかかるので法務局のほうでだしてもらえるのでしょうか聞きましたが出さないということでした。

(竹下会員) 顕彰規定を一回見直していただきたい。一般会計から100万を追加して繰り入れするのか確認をしたい。予算が余るようであれば会費をさげてもらうとか若しくはもう少し有効な利用方法を考えてもらうということで検討してください。

(後藤財務部長) はい。

(田嶋会員) 執行部では選考に当たりましては十分に顕彰規定を改正するなどのことを要望しておきたいと思います。

(議長) 4号、5号議案について質疑を終了いたします。

ここで議長は質疑を打ち切り、本議案の賛否を諮ったところ出席会員の過半数の賛成を得たので議長は「第4号議案、第5号議案は原案どおり議決された」とした。

次に議長は第6号議案を上程し執行部に説明をもとめた。

第6号議案 役員選任並びに選挙規則の改正について

崎村亮太総務部長が資料に沿って説明、提案した。

議長は第6号議案について質疑を受けた。

(児玉防人会員) (役員選任並びに選挙規則の) 第4条から会長が指名第4条の第4号を削除したときには会長から推薦をうけた人は自分で立候補しなさいということでは、おかしいのではないかと。

(崎村総務部長) 会長指名理事を第4項に上げ

る合理性は特にはない。

(議長) わかりました。そしたらこの国語的な表現条文上の言葉遣い、これについては執行部のほうで修正が後日あればそのとおりにするというところでよろしいでしょうか。主旨についてはこのままで。ご理解いただけるのであればその条文の変更とかそれについては執行部に一任したいと思うのですがいかがでしょうか。

(会場) 異議なし。

(議長) 原案どおりいくということで決議してよろしいでしょうか、賛成のかた挙手をお願いします。はい、有難うございました。原案どおりいくということで決議いたします。

ここで議長は質疑を打ち切り、本議案の賛否を諮ったところ出席議員の過半数の賛成を得、第6号議案は執行部提案のとおり議決された。

以上議事は終了した。

10. 議長、副議長降壇

議長、副議長は退任の挨拶をして降壇した。

(セレモニー、来賓入場)

11. 来賓紹介

宮崎地方法務局 局長 藤田 進 氏

宮崎地方法務局 次長 谷田 智昭 氏

宮崎地方法務局 総務課長 野津 満 氏

宮崎地方法務局 首席登記官 渡邊 康博 氏

宮崎地方法務局 庶務係長 前田 隆 氏

民主党衆議院議員 川村秀三郎 氏

民主党参議院議員 外山 斎 氏

民主党衆議院議員 道休誠一郎氏 秘書

井上 貴晶 氏

自民党衆議院議員 古川禎久氏 秘書

佐藤 学 氏

自民党衆議院議員 江藤 拓氏

連合後援会顧問 殿所 啓男 氏

自民党参議院議員 松下新平氏
事務所所長 竹之内和敏 氏
宮崎県司法書士会 会長 瀬戸山雅光 氏
宮崎県行政書士会 会長 蓑原 行満 氏
宮崎県社会保険労務士会
副会長 橋口 剛和 氏
南九州税理士会宮崎県連合会
副会長 大谷 哲生 氏
日本土地家屋調査士会連合会
会長 竹内 八十二 氏（代理）
同連合会 常任理事 児玉 勝平 氏
宮崎県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
理事長 土屋 洋二 氏
宮崎県土地家屋調査士政治連盟
会長 湯地 達也 氏

12. 来賓祝辞

宮崎地方法務局長 藤田 進 氏
民主党衆議院議員 川村秀三郎 氏
民主党参議院議員 外山 斎 氏

13. 祝電披露

日本土地家屋調査士会連合会
九州ブロック協議会会長 宮城 朝光 氏
日本土地家屋調査士会連合会
九州ブロック協議会各会会長
公証人 新井 克美 氏
司会者が代読した。

14. 表彰

（福岡法務局長）

蓑原照光会員、川口伊佐男会員

（宮崎地方法務局長）

小西俊一会員、児玉勝平会員

受賞者を代表して蓑原照光会員が謝辞を述べた。

（日本土地家屋調査士会連合会九州ブロック協議会会長） 橋口一郎会員

（宮崎県土地家屋調査士会会長）

福田明彦会員、藤山幸博会員

小林祥治会員、植木和美会員
（日本土地家屋調査士会連合会感謝状）
河野俊治会員、蓑原照光会員
受賞者を代表して橋口一郎会員が謝辞を述べた。

15. 来賓退場

16. 閉会の言葉

成田親実副会長が本日の総会次第は全て終了し閉会する旨を告げた。

祝

辞

日本土地家屋調査士会連合会

会長 竹内八十二

本日ここに、宮崎地方法務局長殿を始め、多くのご来賓の方々をお迎えし、宮崎県土地家屋調査士会平成24年度第57回定時総会が盛会に開催されましたことを、先ずもってお喜びとお祝いを申し上げます。

また、日頃より鎌田会長さまを始めとして、役員の皆様、そして会員の皆様には、日本土地家屋調査士会連合会の会務運営に関しまして、ご理解・ご協力をいただいておりますこと誠に強く、感謝を申し上げます。

お蔭をもちまして、平成23年度の連合会の事業は、概ね初期の目標を達成することができたものと思っております。この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

昨年3月11日の東日本大震災の発生から1年余りが経過しましたが、連合会では、震災発生以来、被災地の土地家屋調査士会を通じて、情報収集や復興活動に努めるとともに、各政党や議員連盟への要望・要請、政府関係機関との協議を重ね、引き続き、復興支援に取り組んでまいります。被災地域のみならず全国の会員の皆様におかれましても、引き続きのご協力をお願いいたします。

さて、土地家屋調査士制度が施行されて、幾多の変遷の中で、一昨年、満60年を迎えたわけです。これまでの10年を振り返ったとき、その10年間を特徴付けるものは、地価の崩落であり、大企業の衰退、そして、雇用の喪失、物や役務の価値の下落でした。こうして社会の体制と文化の変わり目の影響下に置かれ、多くの既成権威が失われていく中で、土地家屋調査士制度は、規制緩和から制度改革へと大きな転換期に突入しており、その変容の速さは、10年が

1年のごとき時代の変遷を思わせるものがあります。

そのような中で、平成14年の土地家屋調査士法の改正において、会則記載事項から報酬に関する事項の削除と、土地家屋調査士試験科目の見直し、そして、平成18年の法改正では、筆界特定制度の創設に伴い代理権が付与されるとともに、国の重要施策となった司法制度改革の議論の中で、土地の境界が不明であることを原因とする民間紛争において、一定の条件の下ではあるものの、土地家屋調査士に代理人として活動する権能が付与されたのであります。関連業務においては、土地家屋調査士の専門的知見が最大限に活用される事業として、不動産登記法第14条地図作成作業や国土調査法に基づく地籍整備事業にも積極的に参画するとともに、今後も、大きな期待が寄せられております。

平成23年度は、新役員体制による会務運営、事業執行となりましたが、各政党への政策要望や法務省、国土交通省、農林水産省等に対する提言並びに折衝を精力的に行い、土地家屋調査士制度の充実・発展を常に念頭に置き活動を展開して参りました。この態勢は、平成24年度も継続してまいります。平成24年度においては、表示に関する委託の役割は権利の保全と不動産取引の安全に寄与するという不動産登記法が所期する目的のほか、国家、自治体の不動産にかかる基礎資料の調製、境界を令む位置の特定に関する情報等、地理空間情報として重要な役割を担いつつ、土地境界に関する諸問題については、筆界特定制度とADRとの連携の強化、ADR認定土地家屋調査士の活動の場の構築に向けた取組みによる紛争解決機能的な役割はもと

より、予防司法的な役割を担うこと、それらが急務と考えます。

また、政府において議論されている提言型政策仕分けでは、国の機関が行う事業について、無駄や非効率の根絶のみならず、制度的な問題についてまで言及がされており、今後の動向に細心の注意を払い、全国土地家屋調査士政治連盟と連携し適切な対応を行ってまいります。

一昨年来、土地家屋調査士法施行規則第39条の2に基づく土地家屋調査士法等違反に関する調査が実施されておりますが、各土地家屋調査士会におかれましては、積極的に調査協力をしていただき、感謝を申し上げます。連合会では、法務当局に対し調査結果に基づく非違事案への対応について、資料の提供などを求めているところであり、今後の対応に活用してまいりたいと考えております。この調査は、各土地家屋調査士会の協力のもと継続した調査が実施されてこそ意味があると考えておりますので、協力の要請がありましたら、引き続き、ご対応を御願いたします。

さて、今日、我々土地家屋調査士を取り巻く環境はバブル崩壊後、最も厳しい状況下にあります。近年、不動産の表示に関する登記関係業務は、官民を問わず減少している傾向にあることから、土地家屋調査士事務所の経営基盤の安定を図る上で、土地家屋調査士の知見と経験を生かした新たな業務開拓が必要不可欠であると考え、将求に夢を抱ける職業としての土地家屋調査士像の構築を意識して制度対策戦略会議を創設し、具体化に取り組むこととしております。先にも述べました報酬に関する事項の削除により、官民を問わず廉価な業務受託が散見される実情に鑑み、土地家屋調査士全体として懸念すべき課題であることを共通の認識とすべく、会員個々の帰属意識の移発に努めてまいります。土地家屋調査士制度は、厳しい環境の中にありますが、厳しい時にこそ、会員個々が自覚を持ち、国民の信頼に応えることができる土地家屋調査士であろうではありませんか。連合会は、

会員の地位の向上と、安定した事務所経営の確立に向けて努力するとともに、制度の充実・発展に全力で取り組み、役員一丸となって邁進する覚悟でおります。宮崎県土地家屋調査士会並びに会員の皆様の一層のご理解と、ご提言を賜りたいと思っております。

結びに当たり、本日のご列席の皆様のご健勝と宮崎県土地家屋調査士会の益々のご発展を祈念し、お祝いのことばといたします。



1 年を終えて

宮崎県土地家屋調査士会

会長 鎌田 隆光

皆さんこんにちは。本日は新執行部として初めての総会になります。今年1年宮崎会の会長として数々の失敗を重ねましたが、事務局、役員、そして会員の皆様のご協力により何とか本日を迎えることが出来ました。その1年間の反省を含めて挨拶をしたいと思います。

明確なビジョンも持たないままに、調査士会を次世代に引き継ぐことだけを目標に会長職を引き受けたので、いざ会長になると改めて調査士会のあり方を考えさせられました。調査士法の第47条によると「調査士会は、会員の品位を保持し、その業務の改善進歩を図るため、会員の指導及び連絡に関する事務を行うことを目的とする。」とあります。

そこで、昨今の不動産登記法の改正に伴って会員の皆さんの共通の悩みを少しでも改善すべく、1. 法務局のコインコピー機が廃止されるので、調査士会で法務局にスキャナーを設置出来ないか？ 2. 登記情報サービスの地積測量図に横方向のノビがあるので、その改善方をお願いできないか？ 3. 調査士法に違反する恐れのある非調査士の調査等々について、法務局との折衝をしました。しかし、不動産登記法に規定されていないものについての対応は難しいようで、即座に業務の改善とはなりませんでした。

但し、これは対法務局だけの問題でなく、宮崎県であったり、宮崎市であったり、行政全般で私達の業務に関係しそうな微妙な問題は山積しています。私達は代理人として国民目線で色んな問題に対応することが求められていることを実感したところです。今年は支部、政連との連携を密にして、そのあたりへの対応にもっと尽力したいと思います。

一方で、会長として全国、そして九州ブロックの会長会に参加して、連合会そして全国の会長さんと話をしましたが、本会の副会長でもある児玉連合会業務部長は十分頑張っておられますが、未だ土地家屋調査士の将来像は具体化されておらず、長期的な展望にたった話が少ないと感じました。

皆さんは連合会報の2月号で「時代（あす）への扉」と題して、業務情報の公開について児玉連合会業務部長が書いている記事を見られたでしょうか？

私達の業務情報は、筆界に関する有益、且つ無二な情報であるにもかかわらず、法務局に提出するため、若しくは価格の算定に使われるだけの情報であった側面は否めません。自分達では公共性の高い仕事であると自負してみても、社会的な知名度が低いのはその辺りにも原因があるのかも知れません。

そういった意味で、偶然にも先ほどの会報の前ページに「土地家屋調査士イノベーション」という記事がありました。宮崎の片田舎にいても調査士イノベーションは可能だと考えますので、是非、目に見える形で具体化できたらと考えます。

最後になりますが、皆さん自宅看板の設置はお済みでしょうか？少しでも調査士のPRになればと作成したものですから、PR効果の高い場所への設置方をお願いしたいと思います。

私も自宅前に看板を設置しましたが、考えて見ますと人と看板どちらがPR効果があるのかと云えば、看板も大事でしょうがやはり人です。皆さん自分が調査士の看板であると自負して、日々の業務を行って頂く事をお願いして挨拶を終わりたいと思います。



祝 辞

宮崎地方法務局
局長 藤田 進

宮崎県土地家屋調査士会第57回定時総会の開催に当たり、お祝いの言葉を申し上げます。

はじめに、会員の皆様方には、平素から法務行政の円滑な運営に格別の御理解と御協力をいただいておりますことについて、本席をお借りして厚く御礼を申し上げますとともに、貴会におかれましては、発足以来、土地家屋調査士制度の充実・発展に御尽力され、その役割を十分に果たしてこられました。

これもひとえに、会の運営に当たってこられた役員の方々と会員の皆様方の御努力のたまものであり、深く敬意を表する次第であります。

また後ほど、多年にわたり土地家屋調査士として業務に精励され、土地家屋調査士制度の充実発展のため、御尽力、御貢献された方々に対する表彰をさせていただくことになっておりますが、受賞される皆様方には、心から敬意とお祝いを申し上げますとともに、今後、より一層の御活躍を祈念申し上げる次第であります。

さて、我が国の不動産登記制度において、表示に関する登記は、不動産登記制度が社会経済システムを支える基盤として機能するために欠くことができない重要な分野であります。法務局といたしましては、こうした登記制度の重要性を念頭に置き、常に登記事件の適正・迅速処理に努めているものはもとより、国民の意識や社会情勢の変化に的確に対応するため、様々な施策や事業の実施に取り組んでいるところでございます。

その一つが、オンライン申請の利用の拡大です。

既に御承知のとおり、行政事務におけるオンライン申請の利用の拡大は、国のIT戦略本部

が決定した「新たな情報通信技術戦略」に基づいて開始され、便利で効率的な国民本位の電子行政の実現を目指すものです。

宮崎局においても、オンライン申請の利用率を高めることにこれまで力を注いでまいりましたが、宮崎県内では、不動産がおおむね40％程度、商業・法人がおおむね30％程度の利用にとどまっている状況にあります。

今後、オンライン申請利用率の向上のため、会員の皆様方にはオンライン申請を積極的に御利用されることを、改めてお願いする次第です。

また、法務局の行政サービスの一環として、宮崎局においては、本局と延岡支局に登記事項証明書発行請求機を設置しており、既に御利用いただいているところですが、この請求機でも図面や地図の請求が可能となっておりますので、更なる利用率向上のため、引き続き積極的に御利用いただきますようお願いいたします。

二つ目が、筆界特定制度です。

筆界特定制度は、平成18年1月20日の発足から6年が経過したところであり、当局では、本年4月までに合計84申請、126手続の筆界特定申請がなされ、そのうち82申請、123手続が完了しています。

現在、筆界調査委員として委嘱した土地家屋調査士18名の皆様に、筆界特定申請の迅速処理に御尽力いただいているところですが、国民の期待に十分に応えていくため、土地の測量と筆界の専門家である皆様に、筆界調査委員あるいは申請代理人として、その専門的知識と経験を遺憾なく発揮していただくことが極めて重要であると考えておりますので、今後とも、貴会及び会員の皆様方の御支援と御協力をよろしくお

願いたします。

また、貴会におかれましては、民間型ADR機関である「境界問題相談センター宮崎」を設置され、土地の境界に関する紛争解決に御尽力されているところでありますが、今後、筆界特定制度との連携を深めることによって、利用者にとって更に利便性の高いものとなることを期待しております。

三つ目が、登記所備付地図の作成です。

法務省では、表示登記事務の中でも登記所備付地図の整備が極めて重要であると考えており、平成21年から平成28年までの8か年を「改・新8か年計画」として、全国の地図混乱区域を順次解消するため、登記所備付地図の整備を行っております。

当局においては、今年度、2年目作業として「宮崎市下北方町の一部」の地区及び1年目作業として「宮崎市南花ヶ島町ほかの一部」の地区において、実施を予定しております。この事業を推進し、土地の筆界を確定させることにより、これまで以上に土地の管理や取引の安全の確保に貢献することが期待できると考えております。

このように、地図整備事業は、適正な登記行政のために欠かすことができないものでありますので、皆様方の専門的知識や経験を活かしていただきますよう、お願い申し上げます。

四つ目は、法務局の広報活動です。

近年、法務局では、広報活動の一環として、地域・住民の方々に貢献する行政サービスとして、法教育、市民講座、休日相談所等を実施しているところであります。

本年2月12日の日曜日に、「全国一斉！法務局休日相談所」を皆様の協力のもと、本局及び管内支局の4会場で開設したところ、お陰様で251人の相談者が来場され、201件の相談がありました。改めて、住民の方々からの休日相談所開設の要望を強く感じたところであります。

本年度も9月23日の日曜日に、「全国一斉！法務局休日相談所」を開設することになりました

たので、引き続き皆様の御協力をお願いいたします。

以上のように、登記行政を取り巻く情勢は、時代の要請とともに、めまぐるしく変動し、多様化してきております。法務局としては、今後も登記制度が、常に新しい時代に即応したものであり続けられるよう、利用者の目線に立った行政サービスの向上に真摯に取り組み、各種事務の適正・円滑な処理に努めてまいり所存ですので、くらしに身近な法律家である皆様方の一層の御理解・御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

終わりに、本日の御盛会をお祝いするとともに、宮崎県土地家屋調査士会のますますの御発展と会員の皆様方の一層の御健勝、御活躍を祈念いたしまして、私の祝辞といたします。

理 事 会 抄

平成23年度 第 5 回理事会議事録

1. 日 時 平成24年 1 月26日(木)
13時30分より
2. 場 所 調査士会館 3階 会議室
3. 出席者 鎌田隆光会長、谷口和隆副会長、
成田親実副会長、後藤泰孝常任理
事、佐藤守三常任理事、殿所大幸
常任理事、河野敏展理事、崎村亮
太常任理事、鬼塚一郎常任理事、
魚矢隆文常任理事、永野博理事、
初田謙信理事、高木幹彦理事、宜
野座俊彦理事、松元光春監事、児
玉勝平副会長 (17時から参加)

4. 議 題

実施済み事項の報告

- 1) 全国会長会 (1 / 19、20) 報告につい
て (会長)
- 2) 六士会なんでも無料相談会 (11 / 26)
報告について (広報)
- 3) 第 2 回研修会 (12 / 9 → 12 / 2) 報告
について (研修部)
- 4) 県会レク (11 / 19) 報告について
(財務)

計画事項の報告、協議

- 5) 法務局との協議会について (業務)
 - 6) 法務局無料相談会 (2 / 12) 予定につ
いて (広報)
 - 7) 第 3 回研修会 (2 / 25) について
(研修)
 - 8) 会報の発行 (1 / 31) について (広報)
- 各部の協議事項 (も一部含む)
- 9) 雇用調査士について (総務部)
 - 10) 会費未納会員への対応について
(総務部)
 - 11) ポスター (看板) の作製について
(広報部)
 - 12) 各部本年度の残務報告 (各部)

13) その他

平成24年度表彰者の候補について(総務)
新入会員、退会会員について
第 7 回 A D R 特別研修、新人研修につい
て
事務局コピー機の更新について
役員日当旅費の源泉徴収について

平成23年度 第 6 回理事会議事録

1. 日 時 平成24年 3 月27日(火)
13時30分より
2. 場 所 調査士会館 3階 会議室
3. 出席者 鎌田隆光会長、谷口和隆副会長、
成田親実副会長、後藤泰孝常任理
事、佐藤守三常任理事、殿所大幸
常任理事、河野敏展理事、崎村亮
太常任理事、鬼塚一郎常任理事、
魚矢隆文常任理事、永野博理事、
初田謙信理事、高木幹彦理事、北
山高之監事、松元光春監事
欠席 (児玉勝平副会長、宜野座俊
彦理事)
富田美利センター長、竹嶋弘康宮
崎支部役員

4. 議 題

- 1) 会長挨拶
- 2) 相談センター報告、提案 (富田センター
長)
- 3) 宮崎支部提案 (竹嶋宮崎支部役員)
- 4) 各部報告
 - 1) 平成23年度の残務報告 (各部)
 - 2) 平成24年度事業計画と予算案について
- 5) 総会に向けての日程について
 - 1) 県会の運動方針の作成 (会長)
 - 2) 各部事業計画の作成 (各部長)
 - 3) 予算案の作成 (財務部長)
 - 4) メールにて上記の承認 (理事)
 - 5) 議案書の作成 (事務局)
 - 6) 次回理事会 (4 月24日) にて議案書の

最終承認

7) 総会案内と議案書の発送(連休明け5月8日)

6) その他

1) 総会での役割の決定
司会、開会の辞、閉会の辞、懇親会の司会

一郎常任理事、魚矢隆文常任理事、永野博理事、初田謙信理事、北山高之監事

児玉勝平副会長は14:50退席

平成24年度 第1回理事会議事録

1. 日 時 平成24年4月24日(火)
13時30分より
2. 場 所 調査士会館 3階 会議室
3. 出席者 鎌田隆光会長、児玉勝平副会長、谷口和隆副会長、成田親実副会長、後藤泰孝常任理事、佐藤守三常任理事、殿所大幸常任理事、高木幹彦理事、宜野座俊彦理事、河野敏展理事、崎村亮太常任理事、鬼塚一郎常任理事、魚矢隆文常任理事、永野博理事、初田謙信理事
4. 議 題
総会に向けての最終確認
1) 議案書の最終確認
2) 総会のタイムスケジュールについて
セレモニーを議事の後に変更する案について
3) その他

平成24年度 第2回理事会議事録

1. 日 時 平成24年6月13日(水)
13時30分より
2. 場 所 調査士会館 3階 会議室
3. 出席者 鎌田隆光会長、児玉勝平副会長、谷口和隆副会長、成田親実副会長、後藤泰孝常任理事、佐藤守三常任理事、殿所大幸常任理事、高木幹彦理事、宜野座俊彦理事、河野敏展理事、崎村亮太常任理事、鬼塚

4. 議 題

研修部

1. 第1回研修会 講師、演題

広報部

1. 専門士業団体連絡協議会 相談会 第1回打ち合わせについて

2. 市町村の協賛依頼訪問

社会事業部

1. 公嘱との協議会
方針を聞く

財務

1. 九Bゴルフ参加者
2. 予算執行の承認

業務

1. 非調査士作成の地積測量図の収集の仕組みを作る

総務

1. 表彰の関係
2. 役員改選の文面の検討

その他

平成23年度 第6回常任理事会議事録

1. 日 時 平成24年2月9日(木)
13時30分より
2. 場 所 調査士会館 3階 会議室
3. 出席者 鎌田隆光会長、成田親実副会長、谷口和隆副会長、後藤泰孝理事、佐藤守三理事、殿所大幸理事、崎村亮太理事、魚矢隆文理事
欠席(児玉勝平副会長、鬼塚一郎理事)
4. 議 題
会長
1) 九B会長会(2/4、5、6)報告について
(会長)

広報

- 2) 法務局相談会 (2/12) について
- 3) 会報103号について

研修

- 4) 第3回研修会 (2/25) について

総務

- 5) 雇用調査士について
- 6) 会費未納会員について

財務

- 7) 平成24年度の予算について

その他

- 8) 第6理事会+支部長 (3月) の日程
平成24年度第1回常任理事会 (4月)
期末監査の日程案 4/20(金)
常任理事会案 4/27(金)

平成24年度 第1回常任理事会議事録

1. 日 時 平成24年 5月18日(金)

13時30分より

2. 場 所 調査士会館 3階 会議室

3. 出席者 鎌田隆光会長、成田親実副会長、
谷口和隆副会長、後藤泰孝理事、
佐藤守三理事、殿所大幸理事、崎
村亮太理事、魚矢隆文理事、児玉
勝平副会長、鬼塚一郎理事
司会 (宜野座俊彦理事、河野敏展
理事)
議長 (那須義明会員、福岡良一会
員)

4. 議 題

- 1) 平成24年度総会リハーサル

- ・総会進行の確認
- ・会場レイアウト
- ・来賓の席順
- ・来賓の祝辞、スピーチ、乾杯、万歳
の決定

追加資料 (受賞者名簿)

- 2) その他

- ・県会メールアドレスの変更について

平成24年度 第2回常任理事会議事録

1. 日 時 平成24年 7月13日(金)

13時30分より

2. 場 所 調査士会館 3階 会議室

3. 出席者 鎌田隆光会長、児玉勝平副会長、
成田親実副会長、谷口和隆副会長、
後藤泰孝理事 (14:30)、佐藤守
三理事、殿所大幸理事、崎村亮太
理事、魚矢隆文理事、鬼塚一郎理
事

4. 議 題

- 1) 日調連総会報告 (会長)
- 2) 総務報告
担当者会同について
- 3) 広報報告
なんでも無料相談会について
- 4) 業務報告
担当者会同について
- 5) 研修報告
第1回~第3回の研修テーマについて
- 6) 財務報告
会館補修について
- 7) 社会事業部
センター鹿児島研修会報告、事務局から
紹介する名簿の作成について
- 8) その他
 - ・書籍の「貸し出し期間」について
 - ・3階の書棚の管理について

相談センターレポート

第3回
(全4回)

運営委員 川口 和美

“境界問題相談センターみやざき”の設立式典が平成21年9月18日 宮崎観光ホテルで盛大に行われ、現在までセンター関与員及び事務局の協力により順調に運営が行われていることに有り難く思っています。

また、今年度より新たに運営推進委員として5名選任されましたので紹介します。

宮崎支部 塩月聖児 宜野座俊彦

氏益裕治

都城支部 鬼束 洋

延岡支部 池田良一

以上5名の方には今後の“境界問題相談センターみやざき”を担う人材として期待されていますので思う存分“力”を発揮していただきたいと思います。

今回第104号の会報の原稿依頼があり、“境界問題相談センターみやざき”の関与員研修で当初行っていた「事前面談員の注意事項」を改めて目を通していただき、また各事務所に相談者が来られた時にも参考にさせていただけたらと思います。

別紙2-1

事前面談員の注意事項

1. 常に申込者の視点・観点に立って話を聞いてください。
2. 面談開始時間の30分前には集合して下さい。(時間厳守！)
面談日に遅刻、欠席をしない。万一欠席の場合は、各自で交代要員を探し、事務局に連絡すること。
3. 面談時の言葉づかいに気をつけ、服装は原則として、ネクタイ・上着を着用して下さい。ただし、夏場は軽装可とします。(作業服、サンダル履きは厳禁！)
4. 面談室の準備は事前面談員の仕事です。

(事務局職員は、原則として部屋の準備はしません)

5. 相談室は禁煙です！
6. 面談時は携帯電話を持ち込まないで下さい。
7. 面談開始時に氏名を名乗るかは各自で判断して下さい。(個人の名刺等は渡さない)
8. 「相談」「調停」に移行した時にスムーズに進行できるように、できるだけ申込者の話を聴いて下さい。また、受付面談調書は詳細に記載してください。
9. くれぐれも法的アドバイスは、行わないで下さい。
10. 9に関連して、事前面談時に言ってはいけない単語として
「時効成立している、時効は不成立です」
「裁判すれば勝てる、裁判しても負ける」
「あなたが正しい、相手が悪い」
「手持ちの図面(資料等)は正しい、手持ちの図面(資料等)は間違っている」
等があります。
11. センターの事案ではないと判断できる場合は、「事務局マニュアル・別紙」における他の機関を紹介して下さい。(その場で電話等により紹介先に確認できれば、よりベター)
12. 事前面談員は、当該事案については受託禁止(中立公正の立場から)
13. 今までの「無料登記相談会」とは全く違います！事前面談員の言動がセンターの顔として申込者に見られている事を意識して下さい。
14. 今後の手続に伴う、「費用」の説明をはっきりとおいて下さい。
15. 面談終了時に「事前面談調査アンケート」に協力いただくようお願いして下さい。

(書式51-1/2)

事前面談員の禁止事項

1. 職務上知り得た内容の口外
2. センター外における事前面談類似行為
3. 個人的な受託に結びつけるような行為
4. 無断での現地調査
5. 申込者からの金銭、手土産をもらうこと

最後に運営委員として感じることは、事前面談で申立人の話を聞くと調査・測量・立会で丁寧な説明はされているのですが、その内容

に関して理解されていない、理解できない等で事前面談を申込みをされる事件もあります。また、各事務所でもそうだと思いますが境界紛争で相談にこられる事案があると思います。境界紛争が始まっていると解決するには相当の時間もかかりますし、相手側が話し合いに応じない等様々なケースがあると思います。今後はそのような事案は“境界問題相談センターみやざき”を紹介していただき利用されては如何でしょうか。

土地家屋調査士 よもやま話 (四方山話) について

今号から会員の方々のお話を、原稿という形で頂く事になりました。今号の3名の方は当会広報部長権限で強制指名でした。また次回年明け号は、今号の3名の寄稿者の方々から強制指名されちゃう事となります。指名された方は事情がない限りは断れません。万が一（殆どないとは思いますが）の時には、指名された方が責任を持って他会員を探して依頼してください。

お題については公序良俗に反しないギリギリの所までなんでもOKです。この手法については、昨年秋の九州ブロック協議会にて熊本会から仕入れた秘策です。皆様会員におかれましては、どうか首を洗ってお待ちください。（それもこれも私を広報部長にした方々が悪いのです。うふふっのふ）

それでは よもやま話 をどうぞ！

広報部長 魚 矢 隆 文



よもやま話 No.1

支部長になって



延岡支部 高木 幹彦

現在、延岡支部は、会員数23名、北は北浦町から西は五ヶ瀬町まで、高千穂支部との合併によりかなり広がっています。この6年間に2名辞められましたが、新しい会員も2名増えて、だいたい同じ会員数を維持しております。

仕事につきましては、結構みんな忙しそうです。延岡ですので、旭化成関係の大きな仕事をする会員も多く、また延岡市建築指導課依頼のセットバック事業につきましては、延岡市役所の他の課の仕事が減少するなか、年1千万円ぐらいは毎年コンスタントにあり若手の会員も助かっています。

構成としては、ベテラン10名、中堅9名、若手4名といったところです。年輩の会員の方と若手の会員の方との関係もよく、4名の高千穂支部会員との合併により、より延岡支部の結束が出来ていると思っています。

私が支部長を受けて早5年目、延岡支部も役員を代々2年間の交代になっておりましたので、2年間ならなんとかなるだろうと思い軽い気持ちで引き受けたのですが、現在3期目になってしまいました。かといって、私が立派な支部長ではなく、むしろ失敗ばかりしております。

延岡支部は司法書士会との合同新年会を交互に主催するので、主催の時は早めに来て準備するのですが、調査士会主催の時に、私だけ準備中から飲み過ぎて、始まった時には、酔ってしまっており、新年会がめちゃくちゃになってしまったり、研修会にあわてて行ってアズムホールに着いたのですが、誰も居なくて日にちを間違えていたかと思い他の会員の方に電話して、今日はアズムホール別館で行われていることを教えてもらったりと、自分でもあきれ程です。

また考えも甘く、レクリエーションを高千穂にしておけば誰も来ないと考えておりましたところ、バス2台で大挙して来られることを知った時には、あわててみんなに準備協力を依頼する始末です。まだまだありますがこのへんで。

こんな私が支部長ですので、延岡支部は何事も会員の方々から協力していただいております。大変感謝しております。これから先、公嘱協会の件などを考えると、今のままではすまなくなると思いますし、安易な時代が来るとは思われません。この頃、会員の方々もいろいろと考えておられるようです。延岡支部も多くの優秀な人材が居ますので、今後は頑張っていたきたいと思っています。

役員になってみて、本当に勉強になりました。レクリエーション後に、参加された会員の方からお礼を言っていただいた時は、嬉しかったです。私自身も、沢山の方と話す機会を得、成長できたと思っています。

最後に鎌田会長様始め役員の方々の熱心な討議には、頭が下がります。これから先も若い方の力を持って、土地家屋調査士会をよりよい方向に導いていただく事をお願いいたします。

追伸

今回、広報部長の依頼を受け支部会員にお願いしましたが、誰も忙しくて書いてもらえなかったのが私を書きました。次の人へのバトンタッチにつきましては、支部も問わないということであり、今後、調査士会を背負って立つ先生、日向支部の若杉盛二先生にお願いしたいと思います。

よもやま話 No.2

『やってもうた!』ってお話。



小林支部 押川 三郎

トランシット (以下T S) …それは測量を生業とするものにとって命より大切な…例えて言えば、武士にとっての刀の様なもの。私はその昔、陸地測量部出身の測量専門学校で鬼の様な教官の方々にそう教わりました。天秤に担ぐなんてもってのほか、移動の時は常にケースに収納し、扱うときは可能な限り (女人を扱う様に) デリケートに…と。同じ事を卒業後勤務した測量会社でも徹底的に叩き込まれました。先輩曰く『お前が怪我をしても時間が経てば治るが、器械は壊したら時間が経っても直らねえんだぞ。(笑)』と血も涙もないご指導を賜ったものです。その後、親父様の元に戻り補助者をしていたんですが、この人、元帝国陸軍少尉でして、機器の扱いにはそれはそれはうるさい人でした。(まだ生きてますが)

そんな教育を受けてきた私は、T Sを転倒させたなんて話を聞くと『自覚がねえなあ〜』って、うっすら軽蔑さえするものでした。(ひどいヤツです) 皆さんはそのT Sを転倒させたことがありますか? 私は…一昨年やっちゃいました。笑ってください、軽蔑してください。天狗になってました。ごめんなさい。

それは桜の花の咲きはこる小春日和のある日の午後…補助者の居ない零細事務所の私はいつもの様にたったひとりで測量をやってました。この日は現況測量、建物の形状や庭の形状…それほど精度を要求しない測量なので、変化点にポールや木杭を立て、ノンプリ使って次々に観測していきます。そうこうしていると、ちょっと器械点を移動しなきゃ観測できない変化点がでてきました。でも、それらを観測するにはどうしても三脚の石突きが入らないコンクリートタキの上にしか設置場所がないのでした。5

年以上使用した三脚の石突きは既に丸くなっていて、当然ながらいくら踏み込んでもコンクリートの上に乗っているだけの状態です。でも魔が差したのでしょうか、『ま、注意すればいいかあ』と今にして思えば安易に設置し、観測を再開しました。数点観測したところでT Sと観測点との間、T S側から2 m程先に枝が邪魔になっていることに気がきました。こんな時には、観測のタイムラグを利用します。観測対象を視準後、T S側の観測ボタンを押し、素早く障害物のところに移動し、件 (くだん) の枝をサッと持ち上げ観測終了を待つ…この繰り返し。いつもの手馴れた動作と手順…ただこの時、腰に正確にはズボンのポケットに何かの抵抗を感じました。

電子平板なんてか持っていない (買えない) 私は現況測量を行うときは事務所に戻って、観測点を繋いで作図するときの参考にするために現場の写真を撮りまくりです。この時もズボンのポケットに長いストラップの付いたデジカメを入れてました。このストラップがT Sの三脚の締め付けネジに引っかかったんです。『あちゃ〜、整準し直しだあ』と振り返った瞬間、そこには悪夢の様な光景が。なんと言うことでしょう…ストラップは三脚のうち一脚を柔道の足払いよろしく見事に蹴り上げ、哀れ二脚になった愛機LeicaTCR750がゆっくりと倒れていこうとしているではありませんか。(実際は一瞬ですが)

人は事故の瞬間に走馬燈の様に己が人生を振り返ったりする悠長な時間があると言いますが、一瞬の間にそんな事が起こるもんかよ、と思ってました。でも絶対的なピンチの時って…あるんですね、そんなこと。私はとっさに愛機をレスキューしようとしてました。しかし、体は動きません。当然です。そんな反射神経を持ち合わせていればもっと素敵な人生を歩んでます。で、哀れ愛機は接眼レンズ部分からコンクリートタキにパァーン! っと意外と軽快な音を立てて激突しました。冷静に考えればそんな倒れ方をしたT Sが無事に済むはずはないのですが、期

待しちゃうんですね、無事を。素早く立てて衝撃で激しく歪んだ接眼部をさすっている私は、傍から見るとさぞや哀れで間抜けだったと思います。どう見たって全損です。損害保険なんぞ入ってません。自業自得。リースアップ後、僅か8カ月。リース料の2.4カ月分相当額で買い取った愛機は、適当に使い倒してヤフオクで高く売っ払ってやろう…と言う、私のセコい野望と共にこうして天に召されたのでした。

こんな私が言うのもおこがましいですが、皆さまに於かれましては機器の取扱いにはくれぐれもお気を付けくださいませ。そんなもって、物損保険には入ってた方がよろしいかと…。ちなみに懲りずに同じ過ちを繰り返すであろう私は、その後ワンマンTSを導入いたしました。零細事務所にはリース料が少々痛いですが、なかなか便利な一品ですぞ。

以上、乱文のご拝読、ありがとうございました。

追伸

さて、広報部長の命により、今回から次回の寄稿者をこの場で指名せよ！とお達しでしたので、指名させていただきます。私、昭和36年生まれの51歳です。ついては、先日配布された会員名簿の50音順、後から51番目（法人除く）の日向支部の初田謙信先生、次回の寄稿、お願いいたします。…すみません、ごめんなさい。私はあくまでも広報部の方針に従っているまでです。恨むなら広報部長の魚矢先生、それでもダメなら会長でお願いします。以上、よろしくをお願いします！

よもやま話 No.3

土地家屋調査士今昔



都城支部 城脇 一男

昭和44年に入会当時の調査士状況を語るにより、今回のリレーエッセーのスタート指名を受けることにした。

私が入会した当時は、平板測量の時代で有り、トラッシュット器材を所持している会員は都城支部では一人もいなかった。従って、私共調査士の事を綱引きどんと世間では呼んでいた。法務局への登記申請は、全て手書きの様式で、登記簿謄抄本は登記簿を閲覧して手書きして登記官と読み合わせして認証を受ける時代である。調査士業に於ける分筆登記は、依頼者が指示する位置を測量して図化して分筆していた。勿論、公図と若干の参照はするが、境界査定の作業は積極的にできなかった。20才で入会したが、当時の支部総会で古老会員から、最近の調査士に境界うんぬんを現場で指導する若い人がいるがとんでもないことだと注意された事がある。又、調査士業務の受諾に関しては次のようなことが日常化されていた。

当時、我々の受諾は司法書士からの依頼が多かった。そして調査士は司法書士に、7対3又は6対4という形で報酬の謝礼をしていると言われた。私自身も経験があるが、私はこうした状況にかなり不満を持っていた。その時私は、こうした関係を解消する為に何かできないかと自問した。そして、その結論は調査士も司法書士に仕事をもっていけば良いのではと考えた。従って、常に私は農地法5条・3条申請、又は相続・贈与といった業務に関して、土地家屋調査士業務が関与した時には関心をもって対応した。そうした事件処理の時には、依頼者に私の付き合いのある司法書士に依頼しても良いかの承諾を得て積極的に対応した。いわゆる、ギブアンドテイクである。そのことにより、前述の報

酬の7対3、6対4の関係を改善しようとした。

ある時、私の兄貴が住金で造った新築建物の表示登記でさえも、金融機関の窓口が同意しない、司法書士経由を主張する。私は、その時、啖呵を切った。よし、それならお前が勝手にせい、その代わりに全て登記費用はあんたが払え…。そうした事は、友人・知人の表示事件の時にもざらである。その時に前述の手法を取り、更に一歩進んで土地家屋調査士の処理した、表示登記後の保存・設定を私が指名する司法書士にすること。(勿論、本人に了解を得て)これが当時の私の理想とした調査士であった。その後、私が役員の時、理事会の意思を受けて、当時金融機関にも文書を送り、理解を求めた。しかしながら、こうした事はその後、金融機関、司法書士会、土地家屋調査士会の見識により、一歩ずつ改善されていった事には言うまでもない。

今、多くの先人の調査士、また今日の役員の尽力により、まさしく健全に法的にも技術的にも飛躍的な躍進をしたことは本当に嬉しい限りである。

さて、私は違った角度でも調査士に意識してもらいたいことがある。司法書士会、行政書士会等、他の業界の会議、又総会等の様子をみると、本当に仔細なことであるが気になることがある。それは、会議に出席する会員の服装である。私共調査士会は、Gパンに作業着、たまには丸首シャツの服装をした会員も見受けられる。このことは、それぞれ見解の相違もあろうが、私は少なくとも来賓を先導する役員が作業着といったような光景はいかななものかと思う。ちなみに他の関連書士会の会議出席者のほとんどはスーツ姿である。

追伸

次回のエッセーは、ゴルフの上手い延岡の藤井さんをお願いしたい。

今回と違った楽しく明るいゴルフ談議を期待します。

新入会員紹介



児湯支部 四位 真吾

平成24年 7 月 2 日に入会しました
四位真吾と申します。

平成 8 年より宮崎支部所属の土地家屋調査士事務所に補助者として約 4 年間勤務した事が私の土地家屋調査士をめざすきっかけとなりました。

補助者を経験し、土地家屋調査士の資格を取得したいという思いはありましたが、測量資格もなく測量経験も浅かったため、平成13年に測量士補資格を取得し、その後測量技術を研ぎたいと思い測量会社に約 7 年間勤務しました。測量会社勤務時は公私ともに何かとばたばたしており私自身土地家屋調査士試験勉強は全くしておりませんでした。しかし土地家屋調査士資格取得の思いは常に持っており測量会社退社後、宮崎支部所属の土地家屋調査士事務所に補助者として勤務させていただき、調査士事務所の先生のご協力もあり、平成22年度に土地家屋調査士資格を取得致しました。合格した年は所属していた草野球チームもバレーチームも休部し、また大好きな飲み会もほとんど断り、試験勉強に励んだ事もまだ 2 年前のことですが懐かしく感じます。

資格取得後、更なるスキルアップをとる思いから、東京の土地家屋調査士法人に勤務し 1 年間でしたが東京都内、神奈川県、千葉県、埼玉県、群馬県、新潟県、愛知県名古屋市の土地・建物調査、測量及び登記申請業務を経験させていただき、今回の入会に至りました。経験を蓄積させていただいた皆様方には大変感謝しており、この感謝の意を今後の業務に活かし、土地家屋調査士として誇りを持ち邁進できればと思います。私の座右の銘でもあります『温故知新』の精神で精進して参りますので、先輩方のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

平成23～24年度 会務報告 (県会、境界問題相談センター)

年	月	日	開始 日付	曜日	終了 日付	件 名	概 要／出席者
2012年 (平成23年度)	1	4		水		仕事始め、法務局年始挨拶訪問	
	1	13		金		登録証交付式	中村仁司、鎌田
	1	19		木	20	全国会長会議	鎌田
	1	20		金		賀詞交歓会 (民主党県連)	佐藤(守)
	1	23		月		筆界調査委員任命式	18名参加
	1	25		水		法テラス宮崎地方協議会	佐藤(守)、松崎
	1	26		木		理事会 (第5回)	
	1	31		火		県会会報第103号の発行	
	2	4		土	6	九B新人研修会 (熊本)	児玉
	2	4		土	6	九B第4回会長会議	鎌田
	2	7		火		宮崎地方法務局との協議会 (第3回)	鎌田、谷口、佐藤(守)、井上(洋)、厨子、殿所、宜野座
	2	9		木		常任理事会 (第6回)	
	2	10		金		専門士業団体連絡協議会 (第2回)	鎌田、魚矢
	2	10		金	12	第7回ADR特別研修基礎研修	
	2	12		日		宮崎地方法務局相談会	井上、厨子、高木、初田、城脇、蓑原
	2	17		金		ADR勉強会	
	2	22		水		専門士業団体連絡協議会幹事会引き継ぎ	鎌田、魚矢
	2	25		土		県会研修会 (第3回)	J A アズムホール 101名参加
	3	2		金		綱紀委員会 (第2回)	
	3	10		土	11	九B研修会	
	3	16		金		綱紀委員会 (第3回)	
	3	17		土	19	第7回ADR特別研修 集合研修・総合講義	崎村、岩切(謙)
	3	22		木		ADR運営委員会 (第4回)	
	3	24		土		第7回ADR特別研修考査	崎村、岩切(謙)
	3	27		火		支部長会 (第2回)	
	3	27		火		理事会 (第6回)	
	3	28		水		宮崎地方法務局田辺次長退官挨拶	鎌田、谷口
	3	30		金		綱紀委員会 (第4回)	
2012年 (平成24年度)	4	2		月		弁護士会会長就任挨拶	鎌田、谷口
	4	6		金		宮崎地方法務局次長新任挨拶	鎌田、谷口
	4	13		金		綱紀委員会 (第1回)	
	4	17		火		期末監査	
	4	22		日	23	九B第1回会長会議	鎌田
	4	24		火		理事会 (第1回)	
	5	18		金		常任理事会 (第1回)	議長、司会出席し、総会準備
	5	18		金		綱紀委員会 (第2回)	
	5	19		土		宮崎県司法書士会定時総会	鎌田
	5	21		月		宮崎県社会保険労務士会定時総会	鎌田
	5	25		金		定時総会 (第57回)	ニューウエルシティ宮崎
	5	30		水		宮崎県行政書士会定時総会	鎌田
	6	1		金		ADR常任運営委員会 (第1回)	
	6	12		火		宮崎地方法務局評価委員会	谷口
	6	13		水		理事会 (第2回)	
	6	14		木		綱紀委員会 (第3回)	
	6	19		火	20	日調連定時総会	鎌田、谷口
	6	22		金		注意勧告理事会	
	6	29		金		ADR運営委員会 (第1回)	
	7	6		金		綱紀委員会 (第4回)	
	7	9		月		登録証交付式	四位真吾、鎌田
	7	13		金		常任理事会 (第2回)	研修会、担当者会同、七士会相談会準備他
	7	13		金		総務部会 (第1回)	顕彰規定、会費未納、会則規則の確認

宮崎県土地家屋調査士会のメールアドレス変更のお知らせ

新：mz-chou@miyazaki-tc.net

既にメールにてご案内の通り、平成24年 7 月から使用可能になっています。

旧：mz-chou@mnet.ne.jp

旧アドレスは平成24年 7 月末にて停止いたしました。切り替えがまだの方は新アドレスへの切り替えをお願いいたします。

…………… ≪ 会 員 の 動 き ≫ ……………

*** 入会**

24年 7 月 2 日	児湯支部	四位 真吾
-------------	------	-------

*** 登録事項変更**

24年 1 月30日	延岡支部	池田 良一	本 籍	延岡市大瀬町一丁目 7 番地 4
			住 所	延岡市大瀬町 2 丁目 1 番地 2
24年 2 月 2 日	延岡支部	小田 真丈	住 所	延岡市野田町5110 西階つつじ団地 5 - 1 - 2 棟18号
24年 4 月16日	宮崎支部	福田 明彦	事務所	宮崎市大淀 4 丁目 2 番 6 号 福本ビル101
24年 4 月26日	日南支部	崎村 亮太	住 所	日南市戸高 1 丁目15番地 5
24年 5 月23日	宮崎支部	三浦 英男	事務所	宮崎市旭一丁目 1 番19号
24年 7 月 2 日	宮崎支部	姫野 益郎	事務所	宮崎市中西町276番地 フジマンション201号

*** A D R 認定**

24年 2 月 1 日	宮崎支部	宜野座俊彦	A D R 認定
24年 2 月 1 日	小林支部	小堀正太郎	A D R 認定
24年 2 月 1 日	宮崎支部	兒玉 傑互	A D R 認定

*** 新入会員**



四位 真吾 ヨツイ シンゴ 生年月日 1973年 7 月25日

事務所 〒889-1406 児湯郡新富町大字新田15378番地

T E L 0983-26-5115 F A X 0983-26-5116

E-mail yotsui45@mopera.net

入会年月日 2012年 7 月 2 日

登録番号 782号 公嘱協会

認定年月日

登録年月日 2012年 7 月 2 日

兼 業

認定番号

悩んでないで“今すぐ”相談!

あなたの“お困りごと”を総勢69名の専門家が“解決”いたします!

各種法律/境界問題/遺言・相続/成年後見/離婚問題/外国人登録/多重債務/不動産登記/商業登記/税金問題/年金問題/労働問題/不動産鑑定/土地利用

なんでも生活 無料相談会

各分野の
エキスパートが
ご相談に応じます。



行政書士

税理士

司法書士

不動産鑑定士

社会保険労務士

土地家屋調査士

弁護士

各会場に
計23名
総勢69名の
各専門家が
そろっています。

宮崎・延岡・都城の3会場で同時開催!!

『この悩み“どの”専門家に相談すればいいのかわからない』

そんな理由で相談から遠のいていませんか? 無料相談会は、各分野のエキスパートが力を合わせて行う年に一度の機会です。
ひとつの会場に「行政書士」「司法書士」「社会保険労務士」「税理士」「不動産鑑定士」「土地家屋調査士」「弁護士」が
計23名(総勢69名)も待機! ささまざまな視点と経験から最善の解決方法を見つけ出せるまたとないチャンスです!
一度相談してみませんか?

2012 11.10 土 相談時間 10:00~16:00

受付: 当日会場にて午前は9:45~11:30 午後は12:45~15:00 (事前予約は不要です)
場所: お近くの会場にお越しください。



※駐車場の収容台数には限りがございます。当日は電車・バスなど公共交通機関のご利用をお勧めいたします。

相談内容

生活 事業	日常生活における法律上の諸問題について 事業経営上の諸契約・法律の問題について 商取引の問題について 会社設立・商業法人登記について
相続・離婚 外国人	遺言・財産の相続・分与等の問題について 成年後見について 離婚問題について 外国人労働者の在留許可申請等について
消費者問題	クレジット・サラ金等の借金問題について 乗換商法問題について
土地 不動産 鑑定	不動産登記・供託について 土地・建物に関する調査・測量・登記について 境界紛争・境界特定手続について 売買・交換・紛争に関する鑑定について 地代や家賃の改定等について 公称地価調査の見方について
税 会計	所得税・源泉所得税・贈与所得税について 法人税・消費税について 帳簿のつけ方・決算の方法等について
営業・建設 交通事故	各種営業許可手続について 建設業登録関係について 運輸・交通事故問題・自賠責保険について
司法・行政	裁判所・法務局・行政窓口・警署等の 官公署への各種申請・提出書類について
年金 保険 労務	国民年金・厚生年金等の受給手続について 社会保険・雇用保険・労災保険について 就業規則・労働契約・パート雇用について 雇用労働紛争について 賃金・退職金・安全衛生、その他労務管理について

主催 宮崎県専門士業団体連絡協議会

協賛 都城市 / 後援 宮崎市 延岡市 宮崎県

お問合せ

宮崎県土地家屋調査士会 ☎0985-27-4849

宮崎県行政書士会 南九州税理士会宮崎県連合会
宮崎県司法書士会 宮崎県不動産鑑定士協会
宮崎県社会保険労務士会 宮崎県土地家屋調査士会
宮崎県弁護士会

〒880-0803
宮崎市旭2丁目2番2号

編集後記

本年11月10日(土)は七士会（本年度から不動産鑑定士も参加）の無料相談会が県内3箇所で開催されます。実行会として順番に7つの会が担当します。あろう事か本年度はこの土地家屋調査士会が担当会です。しかも広報部がやる事になります。

自分で希望して広報部を担当したのはいいが、こんな大役が待ってようとは思ってもよらず、悔やんでみても「後の祭り」なのでした。

8月初旬に七士会の担当会で打ち合わせ会を行いました。調査士会からは12名、他士会から11名総勢23名での顔見世の意味合いも含めた会議です。滞りなく終了後、懇親会でした。

都城地区の担当者もわたしを含め4名、飲酒なので帰りは3名で各駅停車の電車での帰還です。ほろ酔いでコンビニにてビール、焼酎、ウイスキー。氷に紙コップ。乾物まで揃え、まるで子供の遠足気分です。駅のホームで椅子に座り電車が来るの待つ間にもアルコールはどんどん消費されていきました。程なくして都城支部長の大重氏がヨタヨタとこちらに歩いてきて「お～～～い 電車が来たよお～～～」と手を振ります。私と都城副支部長の小川氏2人、おもむろに立ち上がり大量のアルコールとつまみのコンビニ袋を提げて、大重氏の呼ぶ方向に歩き電車に乗り込みました。対面4人座りの椅子に座り、またもやグビグビと消費。久しぶりの夜の各駅停車。懐かしさも手伝ってビールの旨いこと旨いこと。ガタンゴトンと言う音も心地よいBGM。真夏の夜行列車。50も過ぎた親父3人にぎやかにグビグビグビグビ。

何箇所目かの駅で停車した時、ふと外に目をやりました。位置がちょうど駅名看板の横でした。その看板の記載文字が、なんとなんと「折生迫」（おりゅうごこ）。宮崎から都城までの区間には存在しない駅名です。文字を読み終わる前に「あちゃぁ これ日南線だ！！ 降りる

ぜえええ！！！」

コンビニ袋にサキイカやらテンプラやら詰め込み片手にはビールや紙コップ。夜這い中に家主に見つかって逃げる（表現は変だが、そんな感じ）ように電車から飛び降りたのでした。

折生迫駅はあの有名な堀切峠の上り口に位置します。青島ホテル街を抜けて人家もなくなる場所です。親父3人コンビニ袋を提げてトボトボと歩いて青島へ向かいます。夜も遅くしかも現在はバイパスができたので通行車両も殆どごさいません。先ほどまでの遠足気分も、蒸し暑い夜の歩きで最悪です。汗をかきながらやっとの思いでコンビニまでたどり着き、小川氏に「コンビニのおねえちゃんに安いタクシーを捜してもらおうべ。まともに頼んだら高いんで1万円で交渉してや」とここは広報部長権限で小川副支部長に業務依頼です。この間にもコンビニの外に座り込んでグビグビグビグビ。皆さん想像してごらんなされ。50過ぎた親父3人がコンビニの外に座り込んで、紙コップに焼酎注いで氷を入れて指でかき混ぜてる姿を。この日は延期になった宮崎の花火大会でした。この青島のコンビニ周辺にも若者が何度も通りかかります。しかし私達3人には決して目を合わせません。コンビニでたむろしようとして訪れた若者も多かったはずですが。住民に完全に無視されて1時間過ぎた頃、店員さんが外まで来てくれて「タクシーがやっとなりましたよ」とありがたい連絡でした。タクシーに乗り込み高速にて帰還したのは11時も過ぎてました。宮崎市内から都城まで帰るのに費やした時間4時間。とてもとても疲れた真夏の一晚でした。とほほっ・・・

P S 11月の相談会皆様のご協力の方よろしく
お願いいたします。

広報部 魚矢



美しい仕上りに真心をこめてお客様へお届けします。

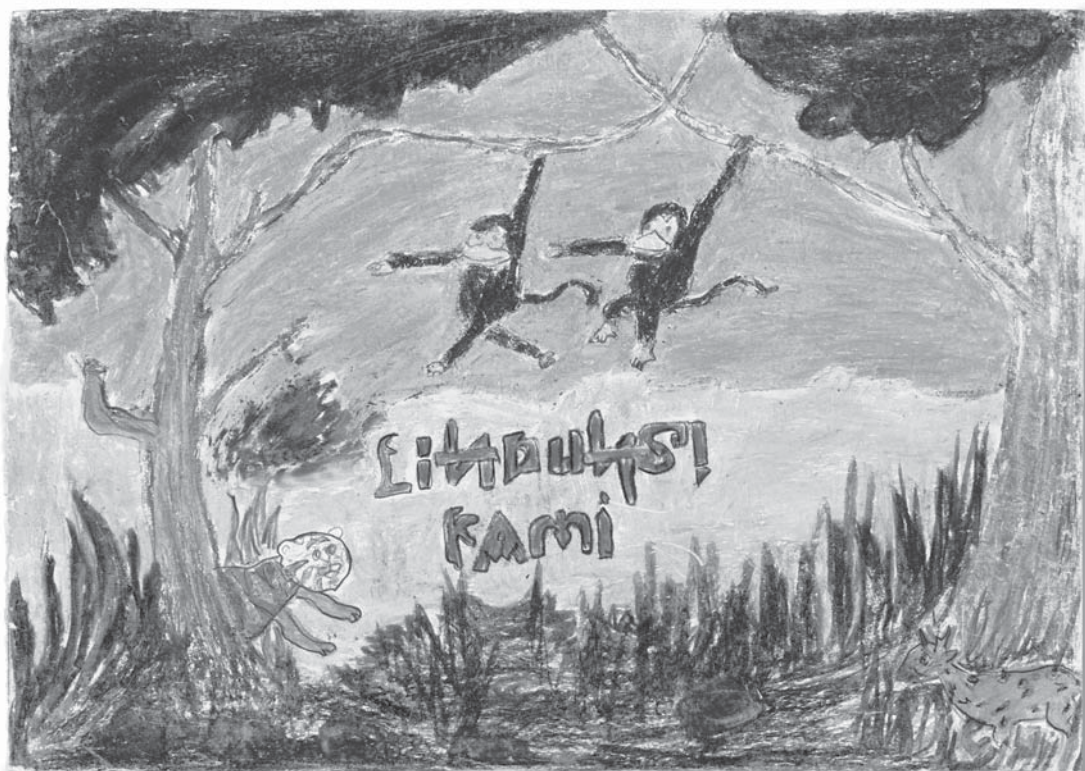
タイプ・タイプオフ・伝票・チラシ・その他印刷全般

宮崎市田代町 265 — 2

T E L 28 — 4353

F A X 31 — 1430

森が戻ってきた。
鳥や虫や動物が戻ってきた。
みんなに笑顔が、戻ってきた。



再生プロジェクトを行っているバリヤン地区の小学校の児童から贈られた絵。
「わたしたちを守って!」という動物たちのメッセージをこめて、描いてくれました。



インドネシア熱帯林の再生プロジェクト

きっかけは、私たちが毎日使っている紙の原料となる木材を
少しでも地球に返したいという思い。

たくさんの生き物が暮らす森を取り戻すことで
地球温暖化を防ぎ、生物多様性を守ること。

そして、地元の人々の生活を助けること。

地元の子どもたちの明るい笑顔を力にして

私たちは これからも、未来を育む活動をつづけていきます。

MS&AD 三井住友海上

三井住友海上火災保険株式会社 www.ms-ins.com

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい
桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1 か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1 年)

団体傷害疾病保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常の生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶然的事故を補償します。

集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店

有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166

FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問い合わせをお願い致します。

(有)クロキシシステム販売は信頼メーカー商品で
土地家屋調査士業務を支援します。

ライカ ジオシステムズ

Leica Geosystems

アイサンテクノロジー株式会社

WingNeo 7

AI SAN TECHNOLOGY CO., LTD.

Pocket-Neo

オンライン不動産登記申請支援ソフト
土地家屋調査士向け総合事務支援

登記事務支援システム

<不動産表登記申請支援>

アルミプレート

AT500 AT350	AT504 AT354	AT50C AT35C	AT50D AT35D	AT50E AT35E	AT50F AT35F
AT5001 AT3501	AT5041 AT3541	AT50C1 AT35C1	AT50D1 AT35D1	AT50E1 AT35E1	AT50F1 AT35F1
AT5002 AT3502	AT5042 AT3542	AT50C2 AT35C2	AT50D2 AT35D2	AT50E2 AT35E2	AT50F2 AT35F2

アルミクリヤー

AC50BP 7000 (2.1)	AC50BK 7000 (2.1)	AC50P 7000 (2.1)	AC50K 7000 (2.1)	AC50KT 7000 (2.1)
AC50T 7000 (2.1)	AC40BK 7000 (2.1)	AC30TPT 7000 (2.1)	AC30P 7000 (2.1)	AC30TK 7000 (2.1)

ステンレスクリヤー

SC50BPTM 7000 (2.1)	SC50BKTM 7000 (2.1)	SC50BKT 7000 (2.1)	SC50P 7000 (2.1)
SC50KT 7000 (2.1)	SC50KTM 7000 (2.1)	SC50J 7000 (2.1)	SC50UK 7000 (2.1)

●プロ仕様●

宗太郎6

National 26.6V Li-ion

株式会社 カクマル

前向きハートとテクノロジー

土地家屋調査士システム 表

～表示登記の書類を自動作成、「権」(権利登記)との連動も実現～

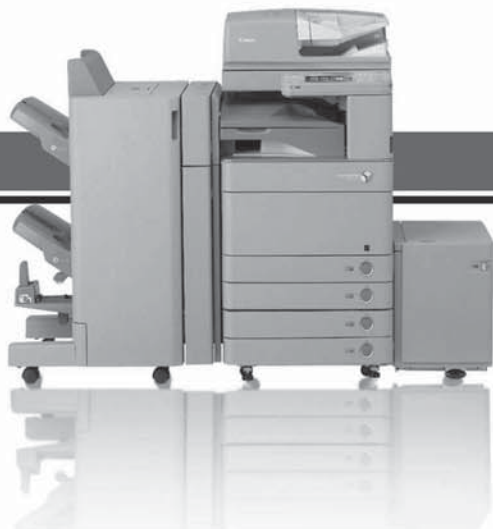
書類作成版 | 管理版 | オンライン申請 | 相続関係図 | 共同担保目録

表示登記申請書 | 入力データ | 所有権証明書 | 委託状

OA機器・CADシステム・測量機器
有限会社 クロキシシステム販売

TEL (0985) 51-5172 FAX (0985) 51-5641

Canon


**imageRUNNER
ADVANCE**
**C5051/C5045
C5035/C5030**

**imageRUNNER
ADVANCE**

User-Centric

マシン品質から、ユーザー品質へ。

imageRUNNER ADVANCE special site

環境配慮
Environment

 いまや欠かすことのできない、
環境配慮への取り組みを加速しています。

imageRUNNER ADVANCEは、
紙張、部品、部品といった製品の
ライフサイクル全体を視野に入れ、
環境配慮を促進したオフィス設備です。
その重要なテーマとして、「省資源」や
「地球温暖化防止と省エネルギー」などを掲げ、
CO₂の削減や節電電力、バイオマスプラスチックの活用
などに積極的に取り組んできました。
特定化学物質に対して厳しい自主基準を作成し、
お客様が安心してお使いいただける製品を
提供しています。


ユニバーサルデザイン
Universal Design

 すべての人にとっての使いやすさへ、
幅広くアプローチしています。

「できること」を増やし、
「できること」のレベルを高めるだけでは、
ビジネスで成果を期待することはできません。
imageRUNNER ADVANCEは、
顧客の操作性から、操作性、メンテナンスにいたるまで、
さまざまなユーザー視点から使いやすさを追求、
つなげてきた技術を
「ユニバーサルデザイン」のために磨きました。
技術が使う人に寄りそうような、
働き場の新しい進化をお届けします。


 C 大型複写パネル C タルト機構
C カラーユニバーサル C ユーザーリファーマー
デザイン機能

オフィスのトータルプランナー

複写機・OA機器の保守販売



東洋事務器株式会社

ToYo Office Supplies Corporation

〒880-0844

宮崎市柳丸町158番地

TEL 0985-25-8870 FAX 0985-25-3298

<http://www.toyojimuki.co.jp>

〒880-1102

東諸県郡国富町宮王丸370番地

TEL 0985-75-2928 FAX 0985-75-4739

info@toyojimuki.co.jp

元気No.1

企業を目指します。

環境 ISO 14001 認証取得

創造と開拓の心で 情報サービス業を目指します。



Printing



DTP



Multimedia



Design

あらゆる印刷物を取り扱っております。

パンフレット・カタログ・チラシ・ポスター・メニュー・リーフレット・取扱説明書・ポップ
DM・ハガキ・シール・名刺・封筒・ラベル・ロゴ制作・トレース・画像取り込み・画像編集
画像切り抜き・テキスト打ち・バナー広告(FLASH、アニメーションGIF等)・HTMLに
よるリンク形式のマニュアル、印刷物等・PDFによるデジタル印刷物・新聞・本・記念誌
自費出版・アルバム・PDF等のデジタル出版物。



株式
会社

文昌堂

印刷・出版・企画デザイン・ホームページ作成

●本 社／都城市東町18街区1号 TEL 0986-22-1121 FAX 0986-25-6408

●宮崎営業所／宮崎市東大淀一丁目1番16 ライトコート115号 TEL 0985-51-0566

URL <http://www.bunsho.co.jp>

実務参考図書のご案内

- ✓ 登記実務のエキスパートが解説！
- ✓ 多種多様な土地・建物の登記について具体的に解説！
 - 現場での疑問・実例が満載です。
 - 根拠条文・先例・判例と関連付け、具体的に解答を提示しています。
- ✓ シリーズ全巻合わせて 1,043 の設問を収録！
- ✓ 希少な事例も収録！

～ 備えておきたい必携書 ～

新版
Q&A
表示に関する
登記の実務

中村隆・中込敏久 監修 荒堀稔穂 編集代表

第1巻 登記手続総論・土地の表題登記・分筆の登記

A5判 560頁 2007年1月刊 定価4,935円(税込)

全187問

第2巻 合筆登記・地積更正・地目変更・地図訂正

A5判 562頁 2007年5月刊 定価5,040円(税込)

全183問

第3巻 地積測量図・土地の滅失の登記・特殊登記

A5判 500頁 2007年11月刊 定価4,725円(税込)

全146問

第4巻 建物の表題登記・建物の増築の登記

A5判 504頁 2008年5月刊 定価4,725円(税込)

全185問

第5巻 建物の合体・合併・分割の登記、区分建物の登記、
建物の滅失の登記、建物図面関係

A5判 640頁 2008年12月刊 定価5,775円(税込)

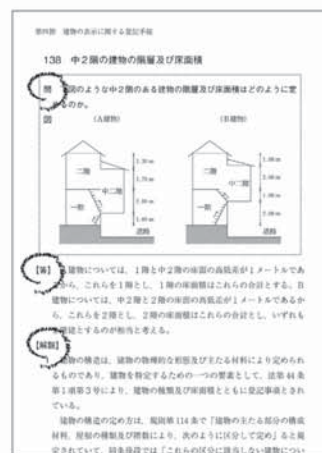
全176問

特別編 筆界特定制度 一問一答と事例解説

筆界特定実務研究会 編著

A5判 672頁 2008年1月刊 定価5,880円(税込)

全166問

+
事例解説

「設問」→「解答」→「解説」の
流れに沿ったわかりやすい
説明が好評です。

～事務所運営と合理的な報酬のあり方を考えるための実用書～

ガイダンス
土地家屋調査士報酬

CD-ROM付

鈴木 修・佐川祐介・吉崎英司・岩倉弘和・餅田慎治 著

A5判 368頁 定価5,460円(税込) 2011年11月刊

- 土地家屋調査士と依頼者の双方が納得できる報酬を算定するための、原価計算の基本から報酬算定の根拠までを詳しく解説しています。
- 主要事件別の報酬算定の根拠とその考え方及び注意点を、Q&Aでわかりやすく説明しています。
- 付属CD-ROMでは、原価のシミュレーションや、それを踏まえた見積書や請求書・領収書を作成でき、事件管理も行えます。



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 詳しい情報は当社ホームページで！
営業部 TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 <http://www.kajo.co.jp/>



フィールドデザインで日本の未来を創る 測量計算CADシステム「BLUETREND XA」

BLUETREND XA **NEW!** 2013

測量計算CADシステム【ブルートレンド エグザ】

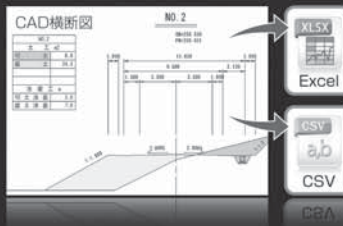
「測地成果2011」に完全対応、 震災復興業務を効率化!

国土院提供のPatchJGD準拠の座標補正変換プログラムでPatchJGDを介さず効率的に座標補正変換。座標補正点検計算で変換後の座標値・面積も精度管理できるほか、座標補正前後がひと目で分かる座標ベクトル図や法務局提供の地図XML取込み等々、多彩な新機能で震災復興業務を大幅に効率化します。



CAD機能の大幅強化で 作業効率を向上!

横断面図を内部的に数値化し、土量計算や集計結果をワンタッチでExcel-CSV出力。現況・計画平面図の法面作図での法面自動作図や自作特殊線が繰り返し使えるカスタマイズ機能、また点番入力で座標を自動結線機能等々、CAD機能を大幅に強化しました。またラスターデータを配置した図面の描画速度を500%高速化しました。



Google Earth™へ図面配置し 画期的なプレゼンを実現!

Google Earth連携機能により、道路計画や災害復旧計画、用地取得状態や宅地造成計画の図面をGoogle Earth上に簡単に配置でき、Google Earth環境があれば、リアルで分かりやすいビジュアルプレゼンをどこでも手軽に行えます。これらの他、「BLUETREND XA 2013」は全100項目余の機能強化を図っています。



各種データを一元管理。調査士業務全般をワンパッケージでサポート。

TREND REG/C
2013
土地家屋調査士事務支援システム【トレンドレジック】

不動産表示登記業務に必要な各種書類の作成(登記申請書・委任状・筆界確認書等)およびオンライン申請から、事件管理・顧客管理に至るまで、調査士業務の飛躍的な効率化と省力化をワンパッケージでサポートする「土地家屋調査士」専用のアプリケーションです。

●Windows7上で動作するWindows XP Modeでの動作保証はしておりません。●Windows7 64bit版上で動作させる場合、64bitネイティブアプリケーションとしてではなく、32bitアプリケーションとして動作しますのでご注意ください。

福井コンピュータ株式会社

本社 / 〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6

札幌・青森・盛岡・仙台・郡山・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・埼玉・千葉・東京・立川・横浜・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

●製品に関するお問い合わせ



0570-550-291

ナビダイヤル

●製品の詳しい情報、カタログのご請求は

福井コンピュータ

www.fukuicompu.co.jp

検索